

議長

次に、質問順位4番 6番議員 灰岡裕美君

議長

灰岡裕美君

灰岡議員

灰岡裕美です。

通告に従い「新型コロナウイルス感染防止策と現状」について質問いたします。

ご存知の通り、今年1月16日に日本における新型コロナウイルス感染者が確認された後、感染は全国に広がっていきました。4月16日には政府による「緊急事態宣言」が発令され、その後、本町では様々な補助や助成、給付の施策を執っております。町の商工業者対象、子育て世代対象、高校生並びに大学生を対象とした給付につきましては、大変評価するところであり、そのような環境の下、感染が全国に広がり、こども園・小学校・中学校が感染拡大防止の為、3月2日午後から臨時休校となり、延期の後5月25日に再開いたしました。

山口県教育委員会は、臨時休校に伴う未指導分の補修を行う学校を支援する為、県内全ての学校に学力向上支援員を配備し、児童生徒が落ち着いて学習できるよう予算措置をとっております。

しかしながら、感染拡大防止の観点から児童生徒を取り巻く環境は例年と大きく違っているのが現状です。

生徒が集まる卒業式・入学式・終業式や、プール指導などの中止、学校行事の見直しなど、新しい生活様式を模索しつつ、感染症対策を行っております。更に、この冬に懸念される新型コロナウイルスとインフルエンザは症状だけでは見分けがつかず、冬場に同時流行した際の教育現場や医療現場に立たされている皆さまにとってのご苦労や混乱が予想され、大きな課題となっております。今回、私が一般質問通告書を提出した時点で、私は本定例会に補正予算として全町民を対象とした「インフルエンザ予防接種助成金」の議案が上程されることをその際知りませんでした。その前提に立っての質問をさせていただく

## 令和2年第4回(9月)定例会

事をご了承させていただきたいと希望いたします。

町の現在のインフルエンザ予防接種に対する助成は、

- ・ 1歳から中学2年生までこども任意予防接種助成事業として2,500円の助成
- ・ 中学3年生・高校3年生に対してインフルエンザ予防接種事業として全額助成
- ・ 65歳以上は予防接種法に基づく定期接種として7割を公費負担となっております。

今定例会では、現行制度で対象外の高校3年生を除く高校生以上で64歳以下の人3,250人を対象として、インフルエンザ予防接種の補助として2,500円を助成するという議案が上程されました。

その後、山口県では10月1日から予防接種を打てる生後6か月から13歳未満の小児に必要な2回分の接種代を全額負担するとの記事が発表されました。

正に日々、新たな情報や政策が発表される状況が続いております。今後、町としても補正予算の見直しが必要になるのではないのでしょうか。それだけ、事態は流動的ということでしょうか。

質問に入ります。

このほど、国から「新型コロナ感染症対応地方創生臨時給付金」が交付されております。

この交付金で、全町民を対象にインフルエンザ予防接種の全額補助をすべきだと私は考えております。

また県が生後6か月から13歳未満の小児のインフルエンザ予防接種を全額補助するのであれば、全町民の全額補助は無理でも、せめて中学2年生までの全額補助ができないのでしょうか。町の見解を質問いたします。

議 長 米本町長

米本町長 灰岡議員さんの、町民全員を対象にインフルエンザの予防接種を自己負担無く実施せよ、または今質問がお変わりになられ

## 令和2年第4回(9月)定例会

ましたけど、せめて中学生まで無料にできないかということでございます。その件につきましてお答えをさせていただきます。

この件につきましては、先日、同僚議員さんの補正予算の質問時にお答えをいたしましたところですが、最初にこの補正は町内の医療機関から高齢者の方や子どもたちの助成はあるが、その中間層には助成がなく、積極的に接種できるように補助すべきではないかとの助言をいただいたことが始まりでございます。そのため、10月1日からの実施に間に合うのか、町外の病院はどこでも接種が可能になるのか、保健センターや医療機関で実施体制が整うのか、助成をどの程度にするのか、などの検討事項があり、今回の補正予算締切直前であったため、急ぎ担当課と検討した次第でございます。

その中で、当然どのような案を出しましても、議会の承認を得てから準備をしたのでは10月1日から間に合いません。例えすぐに制度設計を整え実施するにしても、事前に町外の病院を回って契約を結ぶ事は、ほぼ実質的には無理でございます。

よって、実施するなら町内2つの病院へ依頼する事などの段取りを整え、また全町民へ全額助成することは、過去2ヶ月以上費やした全ての補正予算を組み替える必要もあり、時間的にも間に合わないと考えたところでございます。

加えて今回国から支給されます地方創生臨時交付金、和木町は山口県で最も少ない額であり、残額全てを使い切ることになります。それにより今後の支出は財政的にも厳しい中での対応となり、これから第3波、第4波が来た時、また町内で感染者が発生した時のために、更に必要な施策を施行する時のために、余力を残しておく必要があるのではないかと考えました。またインフルエンザ予防接種は、議員ご承知のとおり任意接種のため、医療機関それぞれにおいて価格が違い、それぞれの医院等と契約をしなければならず、町、医療機関ともこれまでの制度と組み合わせ、混乱を来す可能性が大きいことが予想されました。

令和2年第4回(9月)定例会

それらを鑑み、中間層を2,500円の助成とさせていただいたところでございます。

先日の補正予算の質疑でもお答えをいたしました。全額助成も1つの選択肢ではありますが、準備期間が大変タイトなこと、そして私としては、町政、財政のバランスをとりながらの助成という事をご理解いただければというふうに思います。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 町側の立場にとって、10月1日からの予防接種の開始について様々な算段、準備をしておられる事は理解いたしました。

それでは先程も申しましたとおり、高校3年生を除く高校生以上で64歳以下の人3,250人を対象としたという予算措置がありますが、この予算措置の根拠を教えてくださいませんか。

議長 森本保健福祉課長

森本保健福祉課長 3,250人というのは、実際の64歳以下、高校1・2年生、高3を除きましてその実際の対象者数でございます。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 予算措置としては、ではその3,250人分のインフルエンザ予防接種の補助として2,500円助成するという金額が上程されてるのでしょうか。それともその中の何割かを想定して予算措置をされてるのか教えてください。

議長 森本保健福祉課長

森本保健福祉課長 3,250名の実際には6割ということですが、高齢者インフルエンザの約50%以上を参考に6割ということ

令和2年第4回(9月)定例会

算定しております。もしこれが6割以上の事があればですね、補正なり予備費なり対応をしてまいりたいと考えております。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 理解いたしました。

先ほども申しましたとおり、新型コロナウイルスとインフルエンザは症状だけでは見分けがつかず、冬場に同時流行した際の医療現場の混乱が大変懸念されます。

このほど厚生労働省は、冬の新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備え、発熱症状のある患者が受診する際の手続きを変更すると発表いたしました。発熱時は、まず近くの医療機関に直接電話で相談し、検査や診療ができる医療機関を紹介してもらうよう、都道府県に対し10月中に体制を整えるよう通知いたしました。準備が整った自治体から実施するとありますが、十分な数の医療機関確保が課題となります。大変大きな変更であると思います。

新たな仕組みでは、発熱などの症状が出た人はすぐに受診に行くのではなく、まずは近くの診療所やかかりつけ医に電話で相談し、その後医療機関が対応できない場合、本町の場合はこれに該当いたしますが、発熱患者を診療できる医療機関を紹介するとあります。これは、本町の医療機関にとって、大変大きな負担を強いる事になると思います。

以上のことから、私は本町の医療機関、医療施設に対して助成をすべきではないかと考えております。

町の見解を質問いたします。

議長 米本町長

米本町長 現在町内には、内科、歯科、調剤薬局の施設がございます。新型コロナウイルスがまん延し、全国で医療に従事する皆様に誹謗中傷がある中、医療関係者の皆様には、その職務に従事

令和2年第4回(9月)定例会

されておられることに心から敬意と感謝を申し上げたいというふうに思っております。

新型コロナウイルスの感染症の影響を受けている医療関係等に対し助成することにより、新型コロナウイルス感染症の対応に係る負担を軽減し、医療提供体制の継続及び維持を図ることは、大変必要なことだろうというふうに考えております。

今回の補正予算には上げてはおりませんが、以前より保健福祉課長とはその話をいたしております。現在和木町で、先程述べました薬局等も含めて約7軒あると私は思っておりますが、その方々への感謝の印として助成を行うということ、また近隣の金額等を参考にしながら実施する方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 この冬のインフルエンザとの新型コロナウイルスとの受診の難しさに対しまして、ぜひ町内の医療機関、医療施設にご苦勞を強いる事になりますので、大きく補助、助成をしていただくように心から願っております。

次の質問に移りたいと思います。

教育委員会へ質問いたします。

3月2日の臨時休校以来、本町のこども園・小学校・中学校の現在の新型コロナウイルス感染防止に対する対策を質問いたします。

議長 渡邊教育委員会事務局長

渡邊教育委員会事務局長 お答えいたします。

こども園及び小中学校においては、これ文部科学省が策定しております『学校における新型コロナウイルス感染症衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～』などにも沿いまして、以下の対策を講じております。

令和2年第4回(9月)定例会

- 登校時における検温の実施
  - 手洗いの励行
  - 児童生徒全員がマスクを着用（これは屋外運動時や息苦しい時は外してもよいということです）
  - 大人数の集会の自粛又は集会どうしても開催する必要がある時には子ども同士の間隔を広くとる
  - 学校備品の定期的な消毒
  - グループ学習時の飛沫防止（これは小さな声でしゃべるとか対面を避けて斜めに座るとかこういったところの対策でございます）
  - 定期的な換気、教室の換気の実施
  - 授業時、全教職員がマスク又はシールドを着用
- こういった対策を講じて学校生活を送っているところであります。

議 長 灰岡裕美君

灰岡議員 今、新型コロナウイルスに対するこども園・小学校・中学校の学校現場での感染防止の内容を伺いましたが、小さい子どもたちにとっては特にマスクの着用や飛沫防止のための小声で話すとかそういうことは、大変子どもたちにとっても負担を強いる事になると思いますし、備品の消毒につきましては、教師の方々の手間というか、時間をすごく奪ってしまうことだと思うんですが、この中で特に今問題になっていることはありますか。順調に行ってるのでしょうか。問題になっていることがあったら教えてください。

議 長 渡邊事務局長

渡邊教育委員会事務局長 教職員の負担は確かにこれまでよりも大きいものがありますが、現在のところ学校生活は順調に送れていると聞いております。

- 議長 灰岡裕美君
- 灰岡議員 特に大きな問題や課題は生じていないという理解でよろしいですか。わかりました。
- 議長 灰岡裕美君
- 灰岡議員 それでは同じく学校現場において、子どもたちに対する各種行事やイベントなどの影響、対策を具体的に教えてください。
- 議長 渡邊事務局長
- 渡邊教育委員会事務局長 こども園・小中学校における各種行事の影響についてですが、種類別に「校外学習」、それから「運動会」、「その他」に分けてお答えをさせていただきます。
- まずは、修学旅行等の「校外学習」についてです。
- 小中学校の修学旅行は、例年ですと泊を伴うのですが、今年に限って日帰りに変更し、さらにバスを増台して、1台あたりの子どもの人数を減らして密を避けて行うこととしております。それから小学5年生のグリーンスクール、中学2年生の民泊も例年ですと宿泊を伴うものですが、これも日帰りに変更して行います。小学4年生の社会見学はバスを増台して実施しますが、5年生の社会見学は中止をしたところでございます
- 続いて、「運動会・体育祭」についてです。
- 運動会・体育祭は園小中全てにおいて実施方法を見直し、時間短縮又は分散開催により行われます。これも密を避ける工夫というところで実施方法の変更でございます。
- 最後に「その他の行事」としては、7月に予定しておりました園小中合同避難訓練（今年は引き渡し訓練の予定でしたが）これは中止としております。こども園における参観日、これ12月16日に予定しておりますが、12月3日と16日、2回に分けて分散により開催をする予定でございます。



令和2年第4回(9月)定例会

いずれの行事も来賓のご招待は今年度においては見送りまして、園小中のこども・保護者・教職員だけで行う予定です。

参加する保護者の方々にはマスクの着用をお願いし、入場制限も設けることで今年度は実施するというごさいます。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 例年に比べて子どもたちへの負担は心の中のやっぱり思いも随分大きいのしかかっていると思います。特に小学校6年生、中学校3年生の児童、生徒につきましては、前年上級生がしていた行事を見ていて、来年私も頑張るぞと思っていた方にとって、大変残念なことだ、致し方ないことではありますけど残念な事だと思っております。また今年は昨年まで海外英語研修が、オーストラリアだったんですが、今年からニュージーランドということで子どもたちも楽しみにしていた生徒もいたと思うんですが、それも中止になりましたね、これだけ中止や時短、変更があって子どもたちの心のケアはどうなっているのでしょうか。教えていただけますか。

議長 渡邊事務局長

渡邊教育委員会事務局長 各種行事がいろいろ出来なかったり、宿泊があったものが日帰りになったり、いろいろお子さんたちにとっては辛い1年になったろうとは思いますが、教職員の方もそういう子どもたちの思いをですね、受け止めまして、なんとか修学旅行については実施を大前提に考えて、この日の日帰りではありますけど県内の日帰り、美祢、長門方面、萩方面への計画を何とか旅行会社と折衝してですね、実施に漕ぎ付けたところで、その辺の学校、教職員と保護者の方々の理解は得られているのかなとは思っております。

議長 灰岡裕美君

令和2年第4回(9月)定例会

灰岡議員

はい、わかりました。私もつい保護者の立場になってしまうんですが、保護者や教職員の皆さま、大変時間的な負担もさることながら心理的な負担、感染防止の為に時間を割いてくださっている事に対して敬意を表しますが、特に学校現場の先生方の負担、影響や負担を具体的に教えていただければ助かります。お願いいたします。

議長

渡邊教育委員会事務局長

渡邊  
教育委員会  
事務局長

年明けからの全国的な新型コロナウイルスの感染拡大は、教育・保育の現場にも大きな影響を与えてきております。教職員や保育教諭はこれまでにない環境の中で子どもたちと接しております。こども園や学校で子どもたちが感染しないよう常に注意しつつ、保育や授業を行うにあたっては、大きなストレスを抱えている教職員、保育教諭もいるのではないかと推察されます。そういった教職員等が抱えるストレス等への対策としましては、先日開催された和木町学校保健会の総会において、学校医の先生からこども園及び小中学校の管理職及び養護教諭を対象に、「コロナ下における教職員のメンタルヘルス」と題して、講演を行っていただいたところであります。先生からは『新型コロナウイルス感染症については、「正しく理解し、正しく警戒する」ことが重要である』というお話をしていただきました。園小中においてはこの講演を活かし、教職員のメンタルヘルスに関する取組が行われているといったところでございます。また、物理的な取組としましては、常に大人数の子どもたちと接する教職員が、安心して働くことができるよう、必要量の消毒液を購入し、こども園の保育教諭にはマスクも配布しております。保育教諭や教員は、常時マスクをつけて授業や保育を行っております。手指の消毒、手洗い、教室の換気などにも常に留意し、できる限りの感染防止策を講じております。

これからの課題いたしましては、先程灰岡議員もおっしゃいましたが、冬に向けて新型コロナウイルス感染症と症状がよく

令和2年第4回(9月)定例会

似通った風邪やインフルエンザが流行してくることも考えられます。こども園及び小中学校においては、複数の感染症に対応できるような体制を構築する事が重要だとこのように学校管理職の方でも考えております。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 どうか児童生徒の皆さん、教職員の皆さまの心の負担、ストレスを、小さな声を汲み取っていただいて、大きなストレスにならないように気を配っていただきたいと思っております。

最後の質問です。

先ほども申しましたが、国から「新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金」が本町に交付されております。交付金の総額と、主な助成の内容について質問をいたします。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 本年4月7日に閣議決定されました新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設され、さらに6月下旬に地方の実情に応じた後押しをするとともに「新しい生活様式」等への対応を図る観点から臨時交付金が拡充されることとなりました。和木町におきましては、5月上旬に交付金の限度額4,205万1千円、更に6月下旬に9,844万1千円が示され、現時点では1億4,049万2千円が交付される見込みとなっております。これまで事業を開始いたしました、飲食店業経営支援補助金、町議会5月臨時会で提案させていただきました子育て応援給付金、商工業経営応援補助金、6月議会で提案の事業継続応援給付金なども臨時交付金の補助事業、補助対象事業にしたいというふうに考えております。

## 令和2年第4回(9月)定例会

また、本定例会の補正予算において数多くの事業を提案させていただいております。主なものといたしましては、国の特別定額給付金の対象外となりました本年4月28日以降に生まれられた出生児を支援する出産応援給付金、先程話題になりましたコロナ禍においてインフルエンザとの同時流行を抑制し医療機関の負担軽減を図るためのインフルエンザ予防接種助成金、あるいは公共施設のトイレ改修や避難所用の備品整備などを実施して参りたいと考えております。

また、臨時交付金以外の新型コロナウイルス感染症に対する国からの助成といたしましては、保健相談センターやこども園、小学校、中学校、わきっこクラブなどの教育施設に対し、子ども子育て支援交付金やあるいは学校保健特別対策事業費補助金として合計300万円余りが交付されることとなっており、マスクや消毒液、体温計購入などの費用に充てたいというふうに考えているところでございます。

議長 灰岡裕美君

灰岡議員 詳しい説明ありがとうございました。これからも町民の皆さまの為に有効にこの給付金を活用していただきたいと希望いたします。私たちがかつて経験したことのない新型コロナウイルスという感染症ですが、今から約100年前に世界的に大流行したスペイン風邪と大変似ていると言われております。

スペイン風邪では約1年に渡り日本での死者が38万人も出たといわれておりますが、100年後の現在、世界や日本を取り巻く状況は大きく変化しております。

情報ネットワークが世界中を飛び交い、製薬技術が発達しているため、コロナに対する治療薬やワクチンは早々に開発されるでしょう。またそれを望みます。それまでは密を避け、在宅しつつ、発酵食品や野菜、果物を中心とした食事を取り、新しい生活様式に対応するなど、新たな生活が模索されます。学校での遠隔授業やリモートワークなどでの仕事、積極的に取り入

令和2年第4回(9月)定例会

れていかなければなりません。未知の部分が多いコロナウイルスに対し、我々の新しい生活はむしろ始まったばかりだといえます。

その生活に対応していくために、地方自治体の課題は多く、大きく、本町としても新たな生活を取り入れるための政策に挑戦してほしいと思います。

何より町民の安心、安全を一番に考え積極的な政策を取り入れるべきだと考えます。以上で一般質問を終わります。

議長 再質問はございませんか。

灰岡議員 ありません。

議長 再質問がないようですので、以上で灰岡裕美君の一般質問を終わります。

議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議長 本日はこれで散会したいと思いますが、ご異議はありますか。

(「なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

議長 本日はこれで散会いたします。  
お疲れさまでした。

閉 会 10時 21分